

# 四半期報告書

(第9期第3四半期)

株式会社クロス・マーケティング

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	7
第3 【設備の状況】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	39

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月10日

**【四半期会計期間】** 第9期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

**【会社名】** 株式会社クロス・マーケティング

**【英訳名】** Cross Marketing Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区銀座八丁目15番2号

**【電話番号】** 03-3549-0603

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO 人見 茂樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区銀座八丁目15番2号

**【電話番号】** 03-3549-0603

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO 人見 茂樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 8 期 第 3 四半期 累計期間	第 9 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 8 期 第 3 四半期 会計期間	第 9 期 第 3 四半期 連結会計期間	第 8 期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	2,472,157	3,085,820	849,620	1,170,756	3,483,346
経常利益 (千円)	298,656	412,396	89,805	133,441	407,648
四半期(当期)純利益 (千円)	174,107	263,963	52,168	78,026	220,788
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	29,631	—	4,410	—	39,972
資本金 (千円)	—	—	266,005	—	267,112
発行済株式総数 (千株)	—	—	3,185	—	3,198
純資産額 (千円)	—	—	1,509,625	1,816,351	1,482,387
総資産額 (千円)	—	—	2,050,167	2,682,176	2,229,229
1株当たり純資産額 (円)	—	—	473.05	591.23	484.04
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	54.74	86.32	16.38	25.44	69.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	53.71	85.03	16.07	25.13	68.45
1株当たり配当額 (円)	2.00	—	—	—	5.50
自己資本比率 (%)	—	—	73.5	67.0	66.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	237,771	55,616	—	—	378,100
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△471,938	△477,567	—	—	△589,036
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,032	213,906	—	—	△71,209
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	601,090	343,462	549,081
従業員数 (名)	—	—	150	206	157

(注) 1 第9期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第8期第3四半期連結累計(会計)期間及び第8期連結会計年度に代えて、第8期第3四半期累計(会計)期間及び第8期事業年度について記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第9期第3四半期連結累計(会計)期間の持分法を適用した場合の投資利益については、四半期連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、子会社である株式会社クロス・コミュニケーションが平成23年8月1日付けで株式会社インデックスより「モバイル向けソリューション事業の一部」を譲り受けたことにより、株式会社クロス・コミュニケーション（旧社名:株式会社リサーチアンドサーベイ）の重要性が増加したため連結の範囲に含めることといたしました。

なお、当該事業譲受により新たな事業が加わったことにより、当第3四半期連結会計期間より種類別セグメント及び事業の名称の見直しを実施し、下記のとおりに変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

事業の名称	事業内容
リサーチ事業	ネットリサーチを含め、市場調査に関する事業全般
ITソリューション事業	モバイル向けサービスの企画・開発・運用事業及びプロモーション事業

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	206(48)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
2 従業員数欄の( )内は外数であり、当第3四半期連結会計期間の臨時従業員平均人員数であります。  
3 臨時従業員には、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。

### (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	180(45)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
2 従業員数欄の( )内は外数であり、当第3四半期会計期間の臨時従業員平均人員数であります。  
3 臨時従業員には、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループでは、販売実績のほとんどが生産実績であることから、生産実績の記載を省略しております。

#### (2) 受注実績

一部受託開発を行っておりますが、金額的重要性が低いため、その記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
リサーチ事業 (千円)	1,040,325	—
ITソリューション事業 (千円)	130,431	—
合計 (千円)	1,170,756	—

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比較は行っておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
㈱電通リサーチ (注)4	175,793	15.0

当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結会計期間に代えて前第3四半期会計期間について記載しております。なお、その割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
㈱電通リサーチ (注)4	184,593	21.7

4. 平成23年10月1日付で㈱電通マーケティングインサイトに社名を変更しております。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表の作成を開始したことにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」を追加、修正しております。その詳細は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### ① サービスの陳腐化について

当社グループの手がけるリサーチ事業、ITソリューション事業は、商業活動に関連する技術及び業界

基準の急速な変化に左右される状況にあります。また、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想されます。これらの状況変化に対し、当社グループが適時に、かつ効率的に対応できなくなった場合、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ② 競合について

当社グループの手がけるリサーチ事業、ITソリューション事業においては、当社グループと類似する事業を提供している事業者の事業拡大や参入が相次いでいる一方、リサーチ事業においては調査案件の大型化や価格競争に対応するため、M&Aを含めた事業者の統合が進行しています。かかる状況は、当社グループの事業につき、大きな参入障壁がないことが一因となっており、今後も激しい競争下におかれるものと予想されます。当社グループの目論見どおり業績が推移しない場合、かつ効率的に対応できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ③ 業務提携等について

当社グループが事業を進める上で各種プロジェクトが発生しております。その中で他社との業務提携、共同企画等も積極的に取り組んでおります。しかしながらこれらのプロジェクトが当社グループの予想どおり収益に貢献するという保証はなく、各プロジェクトの進捗状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### ④ システム障害について

当社グループの事業はインターネットを利用しているため、自然災害、事故、不正アクセス等によって通信ネットワークの切断、サーバー等ネットワーク機器に作動不能等のシステム障害が発生する可能性があります。その場合、当社グループの営業は不可能となります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、当社グループのサーバーの作動不能や欠陥等に起因する取引の停止等については、当社グループシステム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 訴訟等に関するリスクについて

当社グループの手がけるITソリューション事業においては、顧客からウェブサイトやモバイルサイトの制作を受託し、契約内容に従い定められた期日までにサービスを完了し納品する事業を行っております。

しかしながら、開発や制作の遅れによる納期の遅延や、納品後の瑕疵が生じた場合には、費用が増大したり、当社グループの責めに帰する場合には違約金等損害賠償が発生する可能性があります。当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 個人情報の流出の可能性及び影響について

当社グループの手がけるリサーチ事業においては、アンケート回答者の個人情報を取得することがあります。個人情報の適切な取得・管理・運用を行うため、当社および㈱リサーチパネルは(財)日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマーク制度の認定事業者となっております。

しかしながら何らかの理由で個人情報が外部に流出した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年7月5日開催の取締役会において、当社もしくは子会社が平成23年8月1日をもって株式会社インデックスの事業のうち、モバイル向けビジネスソリューション事業の一部を譲り受けることについて決議を行い、平成23年7月26日付けで当社子会社である株式会社クロス・コミュニケーションが株式会社インデックスとの間で事業譲受契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループでは、子会社である株式会社クロス・コミュニケーションが平成23年8月1日付けで新たな事業を譲り受けたことに併せて、事業の名称及び種類別セグメントの変更を行いました。当社グループは、「リサーチ事業」と「ITソリューション事業」の2事業を行っております。

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当社の当第3四半期連結会計期間の業績は、下表のとおりとなりました。

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	849,620	1,170,756
営業利益	88,703	127,166
経常利益	89,805	133,441
四半期純利益	52,168	78,026

(注) 当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結会計期間に代わって前第3四半期会計期間を記載しております。

##### (リサーチ事業)

売上高につきましては、前事業年度までに強化・拡充を図ってまいりましたワンストップサービス(付加価値の高い集計・分析・レポート作成といった実査以外のサービス、グループインタビュー・会場調査などの周辺サービス等)の提供や、企画提案型営業の推進を積極的に行ってまいりました。その結果、新規顧客の開拓が順調に進むとともに、既存顧客への深耕により案件数が増加いたしました。

一方、経費につきましては、前事業年度に引き続きコスト削減の積極的な取り組みを実施いたしましたが、業容拡大に伴う増員による人件費、設備投資による減価償却費など、中長期的な成長を促すための各種経費は増加いたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間におけるリサーチ事業の売上高は1,040,325千円、セグメント利益(営業利益)は204,090千円となりました。

##### (ITソリューション事業)

売上高につきましては、平成23年8月1日の事業譲受日以降、取引先との契約の引継ぎ業務に注力を行ってまいりました。その結果、ほぼ全ての取引先との契約引継ぎに至ることができ、順調なスタートを切ることができました。

一方、経費につきましては、事業開始立ち上げ時の経費が発生したことや、事業譲受に伴うのれんの償却費が発生いたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間におけるITソリューション事業の売上高は130,431千円、セグメント損失(営業損失)は8,097千円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### ① 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、資産については、流動資産が1,470,657千円となりました。主な項目としては、現金及び預金343,462千円、受取手形及び売掛金778,721千円、有価証券200,268千円となっております。固定資産は1,211,518千円となりました。主な項目としては、ソフトウェア283,322千円、のれん199,748千円、関係会社株式274,181千円、繰延税金資産161,867千円となっております。その結果、総資産は2,682,176千円となりました。

負債については、流動負債が695,168千円となりました。主な項目としては、買掛金430,757千円となっております。固定負債は170,657千円となりました。主な項目としては、長期借入金145,216千円となっております。その結果、負債は865,824千円となりました。

純資産は1,816,351千円となりました。主な項目としては利益剰余金が1,402,911千円となっております。

### ② キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、343,462千円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果増加した資金は、6,953千円となりました。主な要因は、売上債権の増加185,106千円、法人税等の支払額109,736千円の減少要因があった一方で、税金等調整前四半期純利益134,979千円の計上、仕入債務の増加132,400千円、減価償却費44,833千円の計上による増加要因があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果減少した資金は、426,323千円となりました。主な要因は、事業譲受による支出385,819千円による減少要因があったことによります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果増加した資金は、241,390千円となりました。主な要因は、長期借入れによる収入236,000千円があったことによります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は500千円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,235,900	3,236,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	3,235,900	3,236,400	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成18年4月13日臨時株主総会決議

第1回新株予約権(平成18年4月13日取締役会第一回付与決議 平成18年4月17日付与)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	95 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150(注) 3、6
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月18日 至 平成24年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150(注) 6 資本組入額 75
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—

(注) 1. 平成18年4月13日臨時株主総会決議より承認を受けた新株予約権の数は356個で、同日開催の取締役会決議により356個すべての新株予約権を付与しております。退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減少させております。

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は、株式分割または株式併合の基準日の翌日から次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

また、本新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

## 3. 新株予約権の行使時の払込金額の調整

- ① 本新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割または株式併合の基準日の翌日から次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

- ② 本新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社がこの行使価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合(ただし、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- ③ 本新株予約権にかかる株主総会決議日以降に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

## 4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または使用人の何れかの地位を有している場合に限り、ただし、新株予約権者が、定年退職、任期満了による退任または解雇を除く当社もしくは当社の子会社の都合によりこれらの地位を失った場合で代表取締役が妥当と認めたものはこの限りではありません。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めておりません。
- ③ 新株予約権の行使単位は1個単位とします。
- ④ 新株予約権の行使は、当社が発行する普通株式にかかる株券が国内の証券取引所に上場した場合に限り、
- ⑤ このほかの条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。

5. 新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要するものとします。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることならびに新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとします。

6. 平成20年4月18日付で株式1株を100株にする株式分割をしており、事業年度末現在及び提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

② 平成18年 4月13日臨時株主総会決議

第2回新株予約権(平成18年12月26日取締役会第二回付与決議 平成18年12月26日付与)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	350 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000 (注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150(注) 3、6
新株予約権の行使期間	自 平成21年1月1日 至 平成24年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150(注) 6 資本組入額 75
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成18年4月13日臨時株主総会決議より承認を受けた新株予約権の数は994個で、平成18年12月26日開催の取締役会決議により994個すべての新株予約権を付与しております。退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減少させております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は、株式分割または株式併合の基準日の翌日から次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

また、本新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 新株予約権の行使時の払込金額の調整

① 本新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割または株式併合の基準日の翌日から次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

② 本新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社がこの行使価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合(ただし、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整される。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

③ 本新株予約権にかかる株主総会決議日以降に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または使用人の何れかの地位を有

している場合に限りです。ただし、新株予約権者が、定年退職、任期満了による退任または解雇を除く当社もしくは当社の子会社の都合によりこれらの地位を失った場合で代表取締役が妥当と認めたものはこの限りではありません。

- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めておりません。
  - ③ 新株予約権の行使単位は1個単位とします。
  - ④ 新株予約権の行使は、当社が発行する普通株式にかかる株券が国内の証券取引所に上場した場合に限りです。
  - ⑤ このほかの条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。
5. 新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要するものとします。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることならびに新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとします。
6. 平成20年4月18日付で株式1株を100株にする株式分割をしており、事業年度末現在及び提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)1	6,500	3,235,900	593	270,643	593	220,643

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

- 2. 当四半期会計期間末日後四半期報告書提出日までの間に、新株予約権行使により、発行済株式総数が500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ38千円増加しております。

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,069,600	30,696	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	3,235,900	—	—
総株主の議決権	—	30,696	—

### ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロス・マーケ ティング	東京都中央区銀座8-15-2	166,076	—	166,076	5.13
計	—	166,076	—	166,076	5.13

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	990	1,506	1,500	1,320	1,387	1,360	1,632	1,520	1,371
最低(円)	740	718	680	1,050	1,145	1,151	1,250	1,180	990

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

辞任役員

役名	職名	氏名	辞任年月日
取締役	—	山崎 晴生	平成23年11月9日

## 第5 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(3) 当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結損益計算書並びに前第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期損益計算書並びに前第3四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

(4) 当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)に係る要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)に係る要約貸借対照表を記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】  
 【当第3四半期連結会計期間末】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末

(平成23年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	343,462
受取手形及び売掛金	778,721
有価証券	200,268
仕掛品	45,515
繰延税金資産	31,659
その他	71,502
貸倒引当金	△469
流動資産合計	1,470,657
固定資産	
有形固定資産	※1, ※2 63,328
無形固定資産	
ソフトウェア	※2 283,322
のれん	199,748
その他	3,528
無形固定資産合計	486,598
投資その他の資産	
投資有価証券	118,579
関係会社株式	274,181
繰延税金資産	161,867
その他	107,396
貸倒引当金	△431
投資その他の資産合計	661,593
固定資産合計	1,211,518
資産合計	2,682,176
負債の部	
流動負債	
買掛金	430,757
1年内返済予定の長期借入金	78,672
未払法人税等	27,498
賞与引当金	2,184
その他	156,057
流動負債合計	695,168
固定負債	
長期借入金	145,216
資産除去債務	25,441
固定負債合計	170,657
負債合計	865,824

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末

(平成23年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	270,643
資本剰余金	220,643
利益剰余金	1,402,911
自己株式	△96,986
株主資本合計	1,797,211
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	50
評価・換算差額等合計	50
新株予約権	1,369
少数株主持分	17,722
純資産合計	1,816,351
負債純資産合計	2,682,176

【前事業年度末】

(単位：千円)

前事業年度末に係る  
要約貸借対照表  
(平成22年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	349,081
受取手形	29,547
売掛金	※ 581,144
有価証券	400,508
仕掛品	44,642
貯蔵品	1,628
前払費用	18,384
繰延税金資産	36,446
その他	11,108
貸倒引当金	△370
流動資産合計	1,472,117
固定資産	
有形固定資産	
建物	30,669
減価償却累計額	△13,356
建物（純額）	17,313
工具、器具及び備品	177,413
減価償却累計額	△98,227
工具、器具及び備品（純額）	79,186
有形固定資産合計	96,500
無形固定資産	
商標権	416
ソフトウェア	193,250
ソフトウェア仮勘定	133,005
無形固定資産合計	326,671
投資その他の資産	
投資有価証券	154,105
関係会社株式	70,000
敷金	82,820
繰延税金資産	27,016
その他	431
貸倒引当金	△431
投資その他の資産合計	333,941
固定資産合計	757,112
資産合計	2,229,229

(単位：千円)

前事業年度末に係る  
要約貸借対照表  
(平成22年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	※ 358,291
短期借入金	8,000
未払金	111,145
未払費用	43,336
未払法人税等	182,556
未払消費税等	29,622
その他	13,893
流動負債合計	746,843
負債合計	746,843
純資産の部	
株主資本	
資本金	267,112
資本剰余金	
資本準備金	217,112
資本剰余金合計	217,112
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,071,337
利益剰余金合計	1,071,337
自己株式	△75,886
株主資本合計	1,479,674
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	41
評価・換算差額等合計	41
新株予約権	2,671
純資産合計	1,482,387
負債純資産合計	2,229,229

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	3,085,820
売上原価	1,958,428
売上総利益	1,127,392
販売費及び一般管理費	※ 804,548
営業利益	322,844
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,443
補助金収入	2,241
持分法による投資利益	84,884
その他	1,518
営業外収益合計	91,087
営業外費用	
支払利息	868
自己株式取得費用	632
その他	35
営業外費用合計	1,535
経常利益	412,396
特別利益	
持分変動利益	7,210
特別利益合計	7,210
特別損失	
固定資産除却損	2,188
投資有価証券評価損	5,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,349
特別損失合計	16,537
税金等調整前四半期純利益	403,069
法人税、住民税及び事業税	130,382
法人税等調整額	9,262
法人税等合計	139,644
少数株主損益調整前四半期純利益	263,424
少数株主損失(△)	△538
四半期純利益	263,963

## 【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	2,472,157
売上原価	1,464,179
売上総利益	1,007,979
販売費及び一般管理費	※ 712,980
営業利益	294,999
営業外収益	
受取利息及び配当金	271
有価証券利息	1,405
業務受託料	1,800
その他	238
営業外収益合計	3,714
営業外費用	
支払利息	23
その他	33
営業外費用合計	56
経常利益	298,656
特別損失	
固定資産除却損	876
特別損失合計	876
税引前四半期純利益	297,780
法人税、住民税及び事業税	135,591
法人税等調整額	△11,918
法人税等合計	123,673
四半期純利益	174,107

## 【当第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
売上高	1,170,756
売上原価	736,791
売上総利益	433,965
販売費及び一般管理費	※ 306,798
営業利益	127,166
営業外収益	
受取利息及び配当金	731
持分法による投資利益	6,028
その他	300
営業外収益合計	7,059
営業外費用	
支払利息	775
その他	9
営業外費用合計	784
経常利益	133,441
特別利益	
持分変動利益	7,210
特別利益合計	7,210
特別損失	
固定資産除却損	672
投資有価証券評価損	5,000
特別損失合計	5,672
税金等調整前四半期純利益	134,979
法人税、住民税及び事業税	59,703
法人税等調整額	△2,211
法人税等合計	57,492
少数株主損益調整前四半期純利益	77,487
少数株主損失(△)	△538
四半期純利益	78,026

## 【前第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	849,620
売上原価	495,807
売上総利益	353,814
販売費及び一般管理費	※ 265,111
営業利益	88,703
営業外収益	
受取利息及び配当金	66
有価証券利息	466
業務受託料	600
その他	12
営業外収益合計	1,143
営業外費用	
支払利息	23
その他	18
営業外費用合計	41
経常利益	89,805
税引前四半期純利益	89,805
法人税、住民税及び事業税	43,854
法人税等調整額	△6,217
法人税等合計	37,637
四半期純利益	52,168

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】  
【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成23年1月1日  
至 平成23年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	403,069
減価償却費	119,557
のれん償却額	6,888
長期前払費用償却額	6,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	99
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,184
受取利息及び受取配当金	△2,443
補助金収入	△2,241
支払利息	868
固定資産除却損	2,188
投資有価証券評価損	5,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,349
持分法による投資損益 (△は益)	△84,884
持分変動損益 (△は益)	△7,210
売上債権の増減額 (△は増加)	△89,603
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,278
仕入債務の増減額 (△は減少)	40,428
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△24,568
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△50,730
小計	336,228
利息及び配当金の受取額	4,203
利息の支払額	△1,196
法人税等の支払額	△283,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△101,149
有価証券の売却による収入	100,000
投資有価証券の取得による支出	△10,789
有形固定資産の取得による支出	△4,533
無形固定資産の取得による支出	△66,905
貸付金の回収による収入	1,000
補助金の受取額	33,674
事業譲受による支出	△385,819
その他	△43,046
投資活動によるキャッシュ・フロー	△477,567

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成23年1月1日  
至平成23年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	236,000
長期借入金の返済による支出	△12,112
株式の発行による収入	5,760
自己株式の取得による支出	△21,731
配当金の支払額	△19,480
少数株主からの払込みによる収入	25,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	213,906
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△208,044
現金及び現金同等物の期首残高	549,081
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,425
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 343,462

## 【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

		前第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益		297,780
減価償却費		78,606
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		102
受取利息及び受取配当金		△1,676
支払利息		23
固定資産除却損		876
売上債権の増減額 (△は増加)		△42,198
たな卸資産の増減額 (△は増加)		1,359
仕入債務の増減額 (△は減少)		29,131
その他の流動資産の増減額 (△は増加)		△688
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		△15,504
小計		347,810
利息及び配当金の受取額		1,098
利息の支払額		△10
法人税等の支払額		△111,127
営業活動によるキャッシュ・フロー		237,771
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入		10,000
有価証券の取得による支出		△200,612
有形固定資産の取得による支出		△12,006
無形固定資産の取得による支出		△106,767
投資有価証券の取得による支出		△148,789
貸付金の回収による収入		9,000
その他		△22,764
投資活動によるキャッシュ・フロー		△471,938
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)		8,000
株式の発行による収入		1,020
配当金の支払額		△4,988
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,032
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△230,136
現金及び現金同等物の期首残高		831,226
現金及び現金同等物の四半期末残高		※ 601,090

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 従来、非連結子会社であった株式会社クロス・コミュニケーションが平成23年8月1日付けで株式会社インデックスより事業を譲り受けたことにより重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 1社</p>

【追加情報】

当社は、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社クロス・コミュニケーション</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 イーシーリサーチ株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、かつ総資産、売上高、四半期純利益及び利益剰余金等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社 関連会社の名称 株式会社リサーチパネル 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 イーシーリサーチ株式会社 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない非連結子会社は、四半期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の四半期連結決算日等に関する事項	連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 ①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 ②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (ロ) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ・建物 8年～18年 ・工具、器具及び備品 2年～15年 (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当四半期連結会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 のれん及びのれん相当額の償却については、その効果が発現する期間を個別で見積もり、20年以内で均等償却することにしております。</p> <p>(5) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(6) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>
<p>5. 新会計基準の適用</p>	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は2,289千円、税金等調整前四半期純利益は11,638千円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は18,423千円であります。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第3四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	134,436千円
※2 固定資産のうち補助金の受入による圧縮記帳額は次のとおりであります。	
有形固定資産	30,328千円
ソフトウェア	1,105千円
計	31,433千円

当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度末の要約連結貸借対照表に代えて前事業年度末の要約貸借対照表を記載しております。

なお、前事業年度末の要約貸借対照表に係る注記は、次のとおりであります。

前事業年度末 (平成22年12月31日)	
※ 関係会社項目	
関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	
流動資産	
売掛金	4,505千円
流動負債	
買掛金	304,005千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	372,457千円
賞与引当金繰入	1,107千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	144,915千円
賞与引当金繰入	1,107千円

当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計（会計）期間の四半期連結損益計算書に代えて前第3四半期累計（会計）期間の四半期損益計算書を記載しております。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	18,205千円
販売促進費	95,136千円
役員報酬	69,113千円
給与手当	304,088千円
法定福利費	44,066千円
地代家賃	26,886千円

前第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	7,759千円
販売促進費	47,707千円
役員報酬	23,400千円
給与手当	99,480千円
法定福利費	15,952千円
地代家賃	10,681千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と当四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	343,462
有価証券勘定	200,268
投資期間が3ヶ月を超える有価証券	<u>△200,268</u>
現金及び現金同等物	343,462

当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間については記載しておりません。

なお、前第3四半期累計期間における四半期キャッシュ・フロー計算書関係に係る注記は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と当四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	300,902
有価証券勘定	500,225
投資期間が3ヶ月を超える有価証券	<u>△200,036</u>
現金及び現金同等物	601,090

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,235,900

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	166,076

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	—	—	1,369
合計		—	1,369

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	10,700	3.50	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金
平成23年8月11日 取締役会	普通株式	10,722	3.50	平成23年6月30日	平成23年9月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当第3四半期連結累計(会計)期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計(会計)期間については記載しておりません。

なお、前第3四半期連結累計(会計)期間に代わる前第3四半期累計(会計)期間については、単一セグメントであったため記載を省略しております。

#### 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、従来より「ネットリサーチ事業」以外にも「Webプロモーション事業」等の事業を営んでおりましたが、それらの事業規模は小さく、事業の大半は「ネットリサーチ事業」であったため、報告セグメントは「ネットリサーチ事業」の単一事業としておりました。

平成23年8月1日に子会社である株式会社クロス・コミュニケーションが株式会社インデックスより「モバイル向けソリューション事業の一部」を譲り受けたことにより、当社グループに新たな事業が加わったため、これを機会に種類別セグメント及び事業の名称の見直しを実施いたしました。

従来の「ネットリサーチ事業」は「リサーチ事業」に名称を変更し、「Webプロモーション事業」と「モバイル向けソリューション事業」を一つのセグメントに統合して「ITソリューション事業」といたしました。

「リサーチ事業」は、ネットリサーチを含んだ市場調査に関する事業全般であり、「ITソリューション事業」は、モバイルを中心とした企画・開発・運用事業と、プロモーション事業を営んでおります。

### 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,948,637	137,184	3,085,820	—	3,085,820
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,948,637	137,184	3,085,820	—	3,085,820
セグメント利益又は損失(△)	554,494	△12,815	541,679	△218,835	322,844

(注) 1 「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 第2四半期会計期間まで「ネットリサーチ事業」に区分しておりました「Webプロモーション事業」は、当第3四半期連結会計期間より事業区分を「ITソリューション事業」に変更しております。

この変更に伴い、従来の区分によった場合と比べ、「リサーチ事業」の売上高は12,525千円減少し、営業利益は9,010千円増加しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,040,325	130,431	1,170,756	—	1,170,756
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,040,325	130,431	1,170,756	—	1,170,756
セグメント利益又は損失(△)	204,090	△8,097	195,993	△68,827	127,166

(注) 1 「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 第2四半期会計期間まで「ネットリサーチ事業」に区分しておりました「Webプロモーション事業」は、当第3四半期連結会計期間より事業区分を「ITソリューション事業」に変更しております。

この変更に伴い、従来の区分によった場合と比べ、「リサーチ事業」の売上高は5,772千円減少し、営業利益は4,292千円増加しております。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間から報告セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

### 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ITソリューション事業」セグメントにおいて、子会社の株式会社クロス・コミュニケーションが事業を譲り受けたことにより、当第3四半期連結会計期間においてのれんが206,635千円発生しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

事業の譲受

1 企業結合の概要

(1) 相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業 株式会社インデックス

事業の内容 モバイル向けビジネスソリューション事業

(2) 企業結合を行った主な理由

顧客企業の会員サイトの企画/構築、新規リサーチ・プロモーション商材の開発、ソーシャルメディアへの対応などのサービスを通じて、顧客企業の抱える様々なマーケティング課題に対するソリューションの幅を拡大させることにより、更なる業容の拡大と企業価値の向上を図れるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成23年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

株式会社クロス・コミュニケーション

2 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間

平成23年8月1日から平成23年9月30日まで

3 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	382,319千円
取得に直接要した費用	3,500千円
取得原価	385,819千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

206,635千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響額

概算額の算出が困難であるため、記載しておりません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間における持分法損益等は以下のとおりであります。

なお、当第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	29,631

前第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間における持分法損益等は以下のとおりであります。

なお、当第3四半期連結会計期間については、四半期連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

	前第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	60,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	138,197
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	4,410

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	591.23円

当第3四半期連結累計(会計)期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度末については記載しておりません。

なお、前事業年度末の1株当たり純資産に係る注記は、次のとおりであります。

前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	484.04円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

### 第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	86.32円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	85.03円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	263,963
普通株式に係る四半期純利益(千円)	263,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,058
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(千株)	47
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

### 第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	25.44円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25.13円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	78,026
普通株式に係る四半期純利益(千円)	78,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,067
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(千株)	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

当第3四半期連結累計（会計）期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計（会計）期間については記載しておりません。

なお、前第3四半期累計期間及び前第3四半期会計期間における1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	54.74円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53.71円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	174,107
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	174,107
期中平均株式数(千株)	3,181
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(千株)	61
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

### 前第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	16.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16.07円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	52,168
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	52,168
期中平均株式数(千株)	3,184
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(千株)	61
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月4日

株式会社 クロス・マーケティング


取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員


公認会計士

松本保範 

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

水野雅史 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロス・マーケティングの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティングの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社 クロス・マーケティング


取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

松本 保範 

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

水野 雅史 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロス・マーケティングの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティング及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年11月10日
<b>【会社名】</b>	株式会社クロス・マーケティング
<b>【英訳名】</b>	Cross Marketing Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役CFO 人見 茂樹
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区銀座八丁目15番2号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長五十嵐幹及び当社最高財務責任者人見茂樹は、当社の第9期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。